

団体交渉報告

組合員の切実な状況を訴え、要求書11項目を提出。
当局に誠意ある回答を強く求めた。

二〇一七年十一月六日(月)天神川サンサ右京三階大会議室で団体交渉が行われた。京交独自要求書と年末一時金等要求書が、瀬戸高志執行委員長から山本耕治京都市交通局公営事業管理者に手渡された。瀬戸高志執行委員長が、働き方改革に触れ、抜本的な見直しを希望した後、「先月、京交定期大会をはじめ、それぞれの部会大会で運動方針を決定しました。本日提出する京交独自要求書には、全組合員の切実な願いが込められている。当局のお問い合わせは、真摯な議論をお願いし、誠意ある回答を強く求める」とした。独自要求書について、佐田悟書記長が、十一項目を読み上げ(詳細は別紙)「労使一体となり取り組んだ結果が、良い功績を生んでいる。一方、魅力が低下しつつある職業の解決策として賃金・労働条件の改善をお客様数が増加している間を査し、誠意ある回答に要する」とされた。山本次長が「内容を精査して参ります」とし、その後、九月市会で、交通局にされた質疑応答の内容が報告され団体交渉が終了した。



~団体交渉に臨む執行委員~



~要求書が手渡された~



発行所 京都交通労働組合
京都市中京区壬生坊城町48
TEL075-841-0948 FAX075-811-3536

定価 一部10円

本紙の購読料は組合費に含まれています

毎月1日発行

発行者 瀬戸高志
編集者 梅田涼

...一 面...

- ・団体交渉報告
- ・2017秋季年末闘争方針
- ・2017京交独自要求書

...二 面...

- ・第2回中央委員会報告
- ・各種委員会レジメ

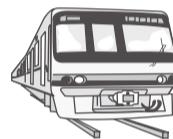
...三 面...

- ・第57回自動車部定期大会報告
- ・第31回電車部定期大会報告
- ・第2弾ぶらり職場訪問
- 西賀茂営業所

...四 面...

- ・狭山事件の再審を求める市民集会報告
- ・第2回電車部甲乙全体会議
- ・市労連総決起集会報告
- ・自治労本部第82回定期大会
- ・Fromみぶ
- ・ナンプレ解答

2017秋季年末闘争方針



1. 2017人事院勧告をめぐる取り組み
2. 2017京都市人事委員会勧告と市労連の取り組み
3. 2017京交独自要求事項
4. むすび

二、二〇一七京都市人事委員会勧告

人事院は、八月八日、月例給を〇・一五%、六三一円、一時金を〇・一月引上げる本年の給与改定に関する勧告を行いました。月例給及び一時金ともに四年連続引上げとなり、月例給については民間の動向を踏まえた結果である一方、一時金の引上げについては、非製造業が前年同期比より堅調であったことが反映されました。月例給の配分については、再任用職員を含む幅広い層を対象としており全ての公務員に配慮した措置となりましたが、一時金の引上げ分について四年連続で勤勉手当に充てたことは、育児・介護に携わる職員への配慮に欠くものとなりました。また、七月に改正された「非常勤職員の給与に関する指針」に沿う形で処遇改善や長時間労働是正の方向性が示されたものの、政府が骨太方針に明記した「公務における定年延長の具体的検討」については積極的な提起は見送られました。何れにしても、本年の人事院勧告は、給与制度の総合的見直しに伴う現給保障期間中であるもの、私たちの期待に一定程度応えるとともに、民間の春闘結果や賃上げによる経済的好循環を図るという観点からすれば、当然の結果と言えます。

以上のことから、公務員連絡会は、今後、政府に対して、給与改定を勧告通り実施することや超過勤務の確実な縮減、希望に基づく再任用実現と定年延長の早期実施、退職給付の見直しについての交渉・協議と合意に基づく対応をめでいくとしています。

「本年の給与勧告のポイント」	
(1) 月例給は据置き、ボーナスは四年連続で引上げ(平均年間給与は、約四〇万円の引上げ)	① 本市職員給与が民間給与を下回っているが、その較差が三十六円(〇・一%)と極めて小さいことから、
(2) 期末・勤勉手当(ボーナス)の支給月数は、民間(四・四二月分)を下回っていることから、〇・一月分	月例給の改定は見送り

(1) 3 昇格制度	企業職給料表第五適用職員から、企業職給料表第一適用職員への登用制度を改善すること。
(2) 企業職給料表第五適用職員の昇格	

市労連は、二〇一七勧告に向けて、人事委員会に「組合員の生活と働きがいを確保できる勧告に向けて主体性を發揮せよ」と申し入れを行ってきました。結果、九月十三日、京都市人事委員会は、二〇一七年度の京都市職員の給与に関する勧告・報告を行いました。主たる内容は、月例給について、公民非製造業が前年同期比より堅調であったことが反映されました。月例給の配分については、再任用職員を含む幅広い層を対象としており全ての公務員に配慮した措置となりましたが、一時金の引上げ分について四年連続で勤勉手当に充てたことは、育児・介護に携わる職員への配慮に欠くものとなりました。また、七月に改正された「非常勤職員の給与に関する指針」に沿う形で処遇改善や長時間労働是正の方向性が示されたものの、政府が骨太方針に明記した「公務における定年延長の具体的検討」については積極的な提起は見送られました。何れにしても、本年の人事院勧告は、給与制度の総合的見直しに伴う現給保障期間中であるもの、私たちの期待に一定程度応えるとともに、民間の春闘結果や賃上げによる経済的好循環を図るという観点からすれば、当然の結果と言えます。

二〇一七確定闘争は、本年の勧告報告のもとでの闘いになりますが、市労連に結集する仲間とともに、組合員と家族の生活を維持・改善させるため諸要求実現に向け全力で闘い抜くとしています。

(1) 1 賃金・処遇改善	「地下鉄・市バスお客様一日八〇万人」を目指す職員の士気向上を図りました。また、「高齢層職員の昇給・昇格制度」や「配偶者に係る扶養手当」について、他の政令指定都市や市内事業者における支給状況を勘案し、制度の在り方について検討を行っています。
(2) 2 改善を図ること。	公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改悪を行わないこと。
(3) 3 若年嘱託職員・再任用職員の処遇改善を図ること。	若年嘱託職員・再任用職員の賃金水準・賃金制度の改悪を行わないこと。
(4) 4 公正・公平性、透明性、客観性、納得性の具備を前提とし、十分な労使協議を行うこと。また、賃金・労働条件等の処遇への活用はしないこと。	人事評価制度の運用については、公正・公平性、透明性、客観性、納得性の具備を前提とし、十分な労使協議を行うこと。また、賃金・労働条件等の処遇への活用はしないこと。

(3) 高齢層職員の昇給・昇格制度について、他の政令指定都市の実施状況を踏まえ検討	配偶者に係る扶養手当は、市内民間事業者における支給状況の推移も勘案し検討
(4) その他「職員給与に関する報告及び勧告」については、市労連情報等で確認すること。	「勧告」については、市労連情報等で確認すること。

引上げ【支給月数四・三〇月→四・四〇月】

	制度を改善すること。
(1)	二級への昇格基準を改善すること。
(2)	三級への昇格基準並びに欠格条項を改善すること。
(3)	現業職から事務職への積極的な登用を行うこと。
(4)	勤労意欲を増進させる昇給制度（六〇歳まで）を構築すること。
(5)	勤労意欲を増進させる昇給制度（六〇歳まで）を構築すること。
4	定期昇給
(1)	勤労意欲を増進させる昇給制度（六〇歳まで）を構築すること。
(2)	勤労意欲を増進させる昇給制度（六〇歳まで）を構築すること。
(3)	勤労意欲を増進させる昇給制度（六〇歳まで）を構築すること。
(4)	勤労意欲を増進させる昇給制度（六〇歳まで）を構築すること。
(5)	勤労意欲を増進させる昇給制度（六〇歳まで）を構築すること。
5	諸手当
(1)	通勤手当については、通勤に係る費用の全額を支給すること。
(2)	通勤用具使用料の増額を図ること。
(3)	通勤用具使用料の増額を図ること。
(4)	通勤用具使用料の増額を図ること。
(5)	通勤用具使用料の増額を図ること。
6	勤務制度関連
(1)	徹底した勤務時間管理体制のもと、超過勤務ありきの価値觀を廃し、年間総労働時間縮減の施策を講じること。特に、変則勤務職場においては、完全週休二日制等を基本とした公休日数の改善を図ること。
(2)	業務上の運転事故に係る局内処分の欠格条項を廃止すること。
(3)	交通事業者特有の勤務形態を考慮し、高齢層職員の多様な勤務の在り方を構築すること。
(4)	人材確保の観点から、多様な採用方式を検討すること。
(5)	職員のスキル向上を促進するため、資格取得にかかる助成制度を構築すること。
7	職場環境
(1)	男女がともに安心して働きやすい職場環境を整備すること。
(2)	受動喫煙対策を速やかに講じること。
(3)	労働災害防止の観点からも、
8	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進
(1)	育児や介護等、時間的制約がある職員に対して、柔軟な働き方を実現するための施策を講じること。
(2)	職員が自身の生活を豊かにするため、正確な勤務実態把握ができる管理体制を構築し、時間外勤務時間の縮減、年次有給休暇完全取得に向け、人員配置の見直しを行うこと。
9	使用者責任において福利厚生を充実させること。
10	組合員の更なる範囲拡大に努めること。
11	労使間で締結した労働条件等について、法の定めに従い、何よりも優先させるとともに、管理不必要な支配介入については断固阻止すること。
四	むすび
	以上、二〇一七秋季年末闘争方針を提起しました。
	この秋闘方針は、十月十三日に開催した第九〇回定期大会を補強する策として提案するものです。また、京交独自要請事項について、大会での方針討議の内容を加味し、執行委員会の議論を経て決定したものです。今後は、この独自要求を団体交渉で当局側に提出し、要求実現に向け取り組みの強化を図ることとします。これから本格化する秋季年末闘争も、かけがえのない職場と愛する家族の生活を守るために、組合員一丸となつて闘い抜いていきましょう。

第2回 中央委員会報告

組合員の切実な願いの11項目が承認された！

二〇一七年十月二十四日（火）幸ビル三階で開催した第二回中央委員会では、瀬戸高志執行委員長が①第九〇回京交定期大会について②衆議院総選挙について③議案事項について述べた後、「本日提案する秋季年末闘争方針及び京交独自要求について真摯な議論をお願いする」と挨拶に立ち開始した。最初に、自治労関係をはじめとする報告事項が確認され、議案事項では、二〇一七秋季年終闘争方針(案)及び京交独自要求書(案)(三項目共別紙参照)の提案があり、満場一致で承認された。十一月の団体交渉で、提出が予定されている組合員の切実な願いが込められた京交独自要求書の満額回答に向け一致団結することを確認し、第二回中央委員会が閉会された。



挨拶に立つ
頼戸執行委員長

各種委員会レジメ

<p>第5回 執行委員会</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治労関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 府本部第4回臨時執行委員会について (別紙) (2) 岡山市議会議員選挙の当選結果について「お礼」 (別紙) 2. 対局関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度「秋のおもてなしキャンペーン」について (別紙) (2) 歩くまち・京都レールきっぷ（1日版・2日版）の発売について (別紙) (3) 「京都麦わら道中記」～もうひとつのワノ国～について (別紙) 3. 市労連関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回執行委員会について (別紙) 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 青年女性委員会学習会報告について (別紙) (2) 京都交運労協第26回定期大会について (別紙) (3) 平成29年度の1日当たりの旅客数（速報値）について (別紙) <p>議案事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東西線乗務支部レクレーションの開催について (別紙) 	<p>2017.10.10 京交組合本部</p>	<p>第6回 執行委員会</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 11月日程について (別紙) 2. 自治労関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 府本部第1回執行委員会について (別冊) (2) 都市交評第8回幹事会について (別冊) (3) 「2017もんじゅ廃炉！核燃料サイクルを止める全国集会」への参加について (別紙) (4) 第48回衆議院議員総選挙・神戸市長選挙の結果について (別紙) 3. 対局関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 公務員倫理の徹底に係る新たな取組について (別紙) (2) 新たなバス運転士採用試験の実施について (別紙) (3) 金閣寺・永観堂周辺の道路渋滞による遅延対策について (別紙) (4) 地下鉄「優先座席エリア」のリニューアルについて (別紙) (5) 「地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会」の公募委員の募集について (別紙) (6) 「スルッとKANSAI都カード」の払戻しについて (別紙) (7) 「地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会」の公募委員の募集について (別紙) (8) 「スルッとKANSAI都カード」の払戻しについて (別紙) (9) 「SANGIRL meets KYOTO ISETAN」オリジナルトラフィカ京カードの発売について (別紙) (10) 「秋のお客様サービス向上強化月間」について (別紙) (11) 市バス・京都バス一日乗車券カード等の新名称(案)について (別紙) (12) 京都駅前バスのりばのバス接近表示器のリニューアルについて (別紙) (13) 市バス各系統の営業係数（平成28年度）について (別紙) 4. 市労連関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2回執行委員会について (別冊) (2) 第1回書記長・賃金担当者会議について (別冊) 5. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会保障部実施報告について (別紙) (2) 平和フォーラム関西ブロックから要請のあった各種集会への参加について (別紙) <p>議案事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2017秋季年末闘争方針(案)について (別冊) 2. 2017京交独自要求書(案)について (別紙) 3. 年末一時金等要求書(案)について (別紙) 4. 梅津支部エンパワメント活動(案)について (別紙) 5. 京丹波町議会議員選挙予定候補者の推薦について (別紙) 6. その他 (別紙) 	<p>2017.10.24 幸ビル3階</p>
---	------------------------------	---	-----------------------------

狹山事件の再審を求める市民集会報告

二〇一七年十月三十一日(火)午後一時から東京・日比谷野外音楽堂にて「狹山事件の再審を求める市民集会」が開催された。京交からは「解放共闘事務局次長の私と幹事の田中特別執行委員の二人が参加した。シンガーソングライター李政美さんによるミニコンサートの後、ピースボート松村真澄さんの司会で市民集会は始まった。組坂繁之部落解放同盟中央本部委員長の挨拶に続き、政党挨拶では福山哲郎立憲民主党幹事長が、「我々は狹山事件も十分頭の中に置いた上で、政策集に国民に信頼される司法制度の確立ということを明記させて頂いています。石川さんがお元気そうで安心したが時間が経った。早くこの再審請求が実現するよう多くの皆さんに更なる声を上げて頂きたい。我々も微力ながら頑張らして頂く」と訴えた。石川一雄さんはアピールの中で「今頃は再審開始決定がされているのではないかと思つていたが、再審どころか事実調べもされずに寺尾不当判決の四十三年間を迎えてしまった。許せない。しかし、多くの人たちにご支援頂く限り、石川一雄は元気に来年こそは司法を動かすという決意の下、これからも運動を展開して参ります」と訴え、「来年と心に秘めて再奮起、皆の支援で司法を動かす」と恒例の歌を詠んだ。石川一雄さんが冤罪を叫び続けて四年。多くの新証拠が提出されてきたにもかかわらず、一度も事実調べは行われていなかった。狹山事件の再審にむけた証拠開示と事実調べを強く求めると共に、冤罪根絶にむけて再審手続きの改正を実現する闘いを全力で進めなければならない。集会後は日比谷公園(東京駅八重洲口)常磐橋公園まで約一時間のデモ行進。横断幕・プラカードを掲げシップリコールをくり返し沿道の人々に訴えた。

山本保自動車部長



～第2回電車部甲乙全体会議～

車両新造プロジェクトチーム会議報告を受け人員確保と研修などの要望を行った！

二〇一七年九月二十八日(木)天神川三階大会議室において第2回電車部甲乙全体会議が行われた。辻井啓典電車部長が「大きなイベントを無事終えたのも、甲乙一丸となつて準備をしてきた結果である。今後も、しっかりと意見交換を行い、来年度へ活かしていきたい。また、五月・六月に続けて輸送障害が発生したのを受け、安全対策会議、業務推進ワーキングなどで検証されている。検証は、今後に活かすためにも有意義であり、必要なものであるが、現場の当事者、担当した組合員は、緊迫した状況、また、限られた情報の中、最善を尽くしていることを理解して欲しい。

また、九月にみやこメッセで東西線開業二〇周年のイベントが開催され、電車部も運転士体験、記念写真撮影で協力した。お客様に愛される地下鉄を目指す上で有意義なことであり今後も協力を惜しまない。今後のイベントを見据え可能であるならばトレインシミュレーターの改新を検討して頂きたい。また、指導運転士制度もいよいよ実施段階に入ってきた。速やかに導入できるよう協議を重ねたいと考えている。

市労連は、二〇一七年賃金確定闘争の最終期



挨拶に立つ辻井電車部長

自治労府本部 第82回定期大会

京交から3人が執行委員に選出された！

市労連は、二〇一七年賃金確定闘争の最終期前広場において約千人が参加し「二〇一七年賃金確定闘争勝利市労連決起集会」を開催した。決起集会では、引き続く、全国的な公務員賃金削減攻撃の厳しい情勢のもとで、当局から示された高齢層職員の賃金抑制、扶養手当見直し検討、人事評価の活用等改悪の攻撃を押し返すなかで、要求を実現させる闘いを前進させるべく削減攻撃の厳しい情勢のもとで、当局から示された高齢層職員の賃金抑制、扶養手当見直し検討、人事評価の活用等改悪の攻撃を押し返すなかで、要求を実現させる闘いを前進させるべく

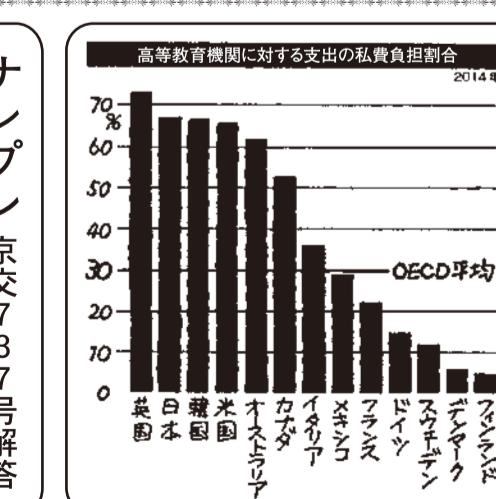
市労連総決起集会報告

市労連は、二〇一七年賃金確定闘争の最終期前広場において約千人が参加し「二〇一七年賃金確定闘争勝利市労連決起集会」を開催した。決起集会では、引き続く、全国的な公務員賃金削減攻撃の厳しい情勢のもとで、当局から示された高齢層職員の賃金抑制、扶養手当見直し検討、人事評価の活用等改悪の攻撃を押し返すなかで、要求を実現させる闘いを前進させるべく

市労連は、二〇一七年賃金確定闘争の最終期前広場において約千人が参加し「二〇一七年賃金確定闘争勝利市労連決起集会」を開催した。決起集会では、引き続く、全国的な公務員賃金削減攻撃の厳しい情勢のもとで、当局から示された高齢層職員の賃金抑制、扶養手当見直し検討、人事評価の活用等改悪の攻撃を押し返すなかで、要求を実現させる闘いを前進させるべく

ナンプレ 京交737号解答									
1	5	8	3	4	7	9	2	6	
6	4	3	2	8	9	7	5	1	
7	9	2	6	5	1	4	3	8	
3	2	5	8	7	6	1	9	4	
8	6	1	5	9	4	3	7	2	
4	7	9	1	3	2	8	6	5	
5	1	7	9	2	8	6	4	3	
9	3	6	4	1	5	2	8	7	
2	8	4	7	6	3	5	1	9	

市労連は、二〇一七年賃金確定闘争の最終期前広場において約千人が参加し「二〇一七年賃金確定闘争勝利市労連決起集会」を開催した。決起集会では、引き続く、全国的な公務員賃金削減攻撃の厳しい情勢のもとで、当局から示された高齢層職員の賃金抑制、扶養手当見直し検討、人事評価の活用等改悪の攻撃を押し返すなかで、要求を実現させる闘いを前進させるべく



Fromみぶ
教育の重い私費負担が格差再生産につながっている

市労連は、二〇一七年賃金確定闘争の最終期前広場において約千人が参加し「二〇一七年賃金確定闘争勝利市労連決起集会」を開催した。決起集会では、引き続く、全国的な公務員賃金削減攻撃の厳しい情勢のもとで、当局から示された高齢層職員の賃金抑制、扶養手当見直し検討、人事評価の活用等改悪の攻撃を押し返すなかで、要求を実現させる闘いを前進させるべく

市労連は、二〇一七年賃金確定闘争の最終期前広場において約千人が参加し「二〇一七年賃金確定闘争勝利市労連決起集会」を開催した。決起集会では、引き続く、全国的な公務員賃金削減攻撃の厳しい情勢のもとで、当局から示された高齢層職員の賃金抑制、扶養手当見直し検討、人事評価の活用等改悪の攻撃を押し返すなかで、要求を実現させる闘いを前進させるべく